

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

企業間の連携：

従来型事業組合の枠組みを活用しながら、人材・技能の共有化を積極的に持続的な事業運営を継続発展します。

IT実装支援：

協力企業に対し、積極的な働きかけと技術支援およびITプラットフォームの共有化を断続的に進めます。

専門人材マッチング：

弊社がコアとなり、専門職種人材の水平展開を図り、地域全体のボトムアップにつなげます。

グリーン化の取組：

弊社使用電力のグリーン化を強力に推し進め、保有車両については電気自動車への転換を継続します。現場で使用する光源についても、蓄電池使用のタイプへ転換を順次行います。

健康経営に関する取組：

ワークライフバランスを遵守するため、現場作業工程の見直しと、無駄や無理を省いた作業環境の整備に引き続き取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

常に対等かつ、取引が出来るコミュニケーションをとる場と時間を引き続き設け、弊社との取引が関係者全ての発展に寄与できるようにいたします。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金の支払いにあたっては、現金払とすることを徹底します。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

「まじめな施工、まじめな現場管理。それが豊沢工営です。」のキャッチフレーズを堅持するべく、外部環境の変化に柔軟に対応し、不断の努力で公共インフラの担い手としてチームワークを生かし、地域の持続発展に寄与できるパートナーシップも併せて宣言致します。

2025年4月10日

有限会社 豊沢工営
企 業 名

代表取締役 豊澤 京
役職・氏名（代表権を有する者）